

令和元年度第3回（第227回）仙台市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時 令和2年1月22日(水) 13:30～14:20

場 所 仙台市役所本庁舎 2階第二委員会室

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

- ① 令和2年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）について 【資料1】
- ② 令和2年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算（案）について 【資料2】
- ③ 仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）等について 【資料3・資料4】

(2) その他

出席委員（21人）

- 鹿野委員、佐藤（昭）委員、遠藤（良）委員、遠藤（和）委員、佐藤（太）委員、江刺委員
- 永井委員、長野委員、清水委員、小菅委員、柴崎委員、北村委員、高橋（將）委員
- 跡部委員、鎌田委員、庄司（俊）委員、橋本委員、ひぐち委員、渡辺委員
- 後藤委員、庄司（秀）委員

欠席委員（2人）

高橋（裕）委員、村上委員

事務局

健康福祉局長、健康福祉局次長、保険高齢部長、保険料徴収担当課長、保険年金課長、健康安全課長、保険年金課管理係長、同課保険係長
青葉区保険年金課長、宮城総合支所保険年金課長、宮城野区保険年金課長、若林区保険年金課長、太白区保険年金課長、秋保総合支所保健福祉課長、泉区保険年金課長

《署名委員》

遠藤（良）委員、後藤委員

《会議経過》

- 開会

- 欠席者報告

- 渡辺会長により議事進行

- 署名委員の指名

- (1) 協議事項

【会長】

それでは、協議事項①の「令和2年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）について」と協議事項②の「令和2年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」ですが、関連する議案であることから一括して審議したいと思います。委員のみなさまいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、協議事項①、協議事項②について、事務局から説明をお願いします。

【保険年金課長】

（資料1、2に基づき説明）

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら承ります。

【後藤委員】

資料2別添の歳入科目の中で、保険者努力支援制度に関するものはいずれの科目に入るのかということと、いくらぐらいの金額になっているのか、前年度当初予算との増減についても教えていただきたいと思います。

【保険年金課長】

保険者努力支援制度につきましては、県支出金の中に入ります。金額は4億円程度、昨年とほぼ同じ金額になってございます。

【会長】

他にございますか。

ご意見、ご質問等がなければ、協議事項①、②については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【会長】

異議なしとのことですので、原案のとおり承認されました。

続きまして、協議事項③の「令和2年度仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）」でございますが、改正等につきまして、事務局から説明を願います。

【保険年金課長】

（資料3、資料4に基づき説明）

【会長】

ただいまご説明をいただきましたが、この件につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

【鎌田委員】

直接ではないのですが、健康診断助成制度の対象拡大の関連でお聞きしたいのは、子宮頸がんの予防ワクチン接種について、国の制度としては、今、積極的な勧奨を差し控えている状況が続いているかと思いますが、このあたりの最近の動きを教えてくださいたいと思います。

【健康安全課長】

子宮頸がんのワクチンでございますけれども、国におきまして現在積極的な勧奨の差し控えは、継続しておりまして、解消はされていない状況でございます。ただ、定期予防接種制度としては残っているので、個々人が自らリスクとメリットを判断して接種ができるように、周知そのものを考えなければならない、厚生労働省で作っているパンフレットについて、より分かりやすい形で改正を考えているというお話は頂戴しているところでございます。

【鎌田委員】

併せて、子宮頸がん検診によるところ、実際の子宮頸がんの発症状況というのは現状何か変化があるのでしょうか。

【健康安全課長】

大変申し訳ございません、資料を持っておりません。

【会長】

資料に関してですが、後で届けていただくことはできますか。

【健康安全課長】

はい、準備してお届けいたします。

【会長】

そのようにお願いします。

【永井委員】

みなさまご存じだと思いますけれども、我が国では年間約1万人の20代から40代の女性が、子宮頸がんにかかっています。そして年間3千人の方が亡くなっている。そういう情報は、マスコミは流していないです。副反応があるということで騒ぎがあり、始まってすぐ、積極的勧奨はしないということになった。積極的勧奨をしないということは、接種をするなということなのです。積極的勧奨をしないのに接種を行って、何かあったら、現場の医者責任であると、厚生労働省の責任ではないということを行っているものですから、結局医療機関は、どこもほとんど実施していない。そういったわけで、始まった時には90%近い接種率になっていたのが、今はゼロに近い状況です。これは世界で日本だけあります。欧米のみならずアジアでもかなり接種を実施していて、おそらくオーストラリアとかニュージーランドのデータだとほとんど子宮頸がんがいなくなっている。それを日本はそのまま様子を見ているおかげで、毎年3千人の女性が亡くなっている、ゆゆしきことなのですね。手術で助かった方も子どもを産めない状態になっている。我々仙台市医師会としては、昨年の秋にデータをしっかり調べまして、子宮頸がんのワクチンを推進する検討委員会を始めました。第2回目の会は来週行われる予定です。副反応についての科学的根拠はない、と完全に証明されています。だから最近騒いでいませんね。接種後に痛みでいろいろな症状が出た方の7割から8割はもう全快しているということもわかっています。ですからもう接種を実施して問題はない、ということで日本小児学会、日本産婦人科学会を含めて、国をとにかく後押ししてやろうという雰囲気醸成されつつあるというのが現状です。

【会長】

ありがとうございます。ただいま永井委員から医師会の動きについてご説明がありました。仙台市としては、このご説明をお伺いして、いま現在、どんな対応をお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

【健康安全課長】

現状、仙台市としましては、間違いなくリスクを理解していただくということで、接種のご希望があった都度にリスク等を説明したうえで、接種券を発行するような手続きになっております。制度のパンフレットにつきましては各区の保健福祉センターに配置をするようにしておりますけれども、個別の対象者に対する直接的なアプローチということまでは行ってないところでございます。

【会長】

対象者の目につくようにはしてあるということによろしいのですか。

【健康安全課長】

はい。保健福祉センターにはパンフレット等は配置しております。

【会長】

そうですか。医師会が積極的にお取り組みになっていることが今、明らかになったわけでございますので、仙台市としても、呼応するような対応が考えられるのではないかというふうに思います。今のご説明を貴重なご意見として、ぜひお聞きいただいて、対応をお願いしたいという風に思います。

【ひぐち委員】

関連して、厚生労働省でも積極的な勧奨はしないことは引き続いていうことで、いろいろな知見があり、厚生労働省もデータを集めていて、大きな見解を出す方向にあるかどうかという論議を重ねているということは承知しております。また反面実際に副反応によっての裁判なども起こされているところがございます。3千人死亡しているというような大きな現実はあるのですけれども、多様な予防の仕方、子宮がんの早めの発見、若年層に対しての助成制度の拡大など私共の仙台市はたいへん子宮頸がんなど女性に特有ながんの検診率が高いということで、こちらのほうの推進、そして国などのいろいろな知見を見ながら、市民の方々に周知をお願いしたい、と意見を述べさせていただきます。

【会長】

他に、いかがでしょうか。それでは、改めて、他に意見がなければ協議事項③「仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）等について」は、原案の通り承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なし、とのことでございますので、原案の通り承認されました。

○ （2）その他

【会長】

それでは、本日予定しておりました議事は以上となりますが、（2）その他といたしまして、まず委員の皆様方からこの際、ご発言がありましたら、承りたいと思います。

【庄司（俊）委員】

最近、世界的に話題になっております、新型コロナウイルスに関連しまして、仙台市の対応は

どうなっているのか、お聞かせいただければと思います。

【健康安全課長】

この度中国の武漢市を中心に感染者の報告が増えております、新型コロナウイルスに関連した感染症についてでございますけれども、日々感染確認者が増加をしております、また感染が確認された地域も拡大している状況でございます。我が国におきましても、神奈川県で一例の感染者の確認が出ているということで、仙台市としましても、市民の健康危機管理上重大な問題であるという認識でおります。そういった認識のもとに早期適切な対応ができるように情報の収集、それから関係機関との情報共有、市民への適切な情報の提供等について努めているところでございますが、具体的には、まずは市民向けには、仙台市のホームページを通じまして、専ら海外の渡航の際の感染予防の啓発をさせていただいているところでございます。

また、医療機関に向けましては、病院のネットワークメール、こちら普段から市内の基幹病院、医療関係者に対しまして、週に1回、感染症の発生動向等を発信させていただいているものですが、こちらを、新しい情報が入るごとに、臨時にメール配信をさせていただいております。1月の7日以降、6回ほど配信しているところでございます。さらに、全医療機関に向けまして、注意喚起、国から示されました対応の流れですとか、院内感染対策、そういったことを周知するための文書を発送しているところでございます。

この他、関係機関の連携を図りますために、市医師会様、それから市内の主だった病院の関係者と情報共有、今後の対応策の協議等を行うための場を本日設定をしているところでございます。その他、検疫所とか宮城県などにつきましても情報の交換を密にしているところでございます。今後につきましては、本日 WHO におきまして会議が開催されまして、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態、フェーズにあたるかどうかの検討がなされるということでございますけれども、引き続きまして情報の収集にあたるとともに、関係機関との連携を密に測りながら、市民への適切な情報提供、医療機関との連携による医療体制の構築とか、適時適切な対応ができるようにつとめていきたいと考えているところでございます。

【庄司（俊）委員】

ありがとうございました。東南アジアだけではなく、今日のニュースではアメリカの方でも感染者が出たという話もございます。国立感染症研究所も、さかんに研究、しくみづくりを行っているようでございます。その辺とも連携し、情報を仕入れながらですね、県内・市内の医療機関にも適切に情報を発信していただくようお願いをさせていただきまして終わります。

【会長】

今説明のありました医療関係者と今日、会議を開くということでございますが。

【永井委員】

ご存じのように2003年SARSがあったときには、いち早く仙台市医師会と行政と、それから東北大学の感染管理室の日本のトップの先生、賀来教授と共同で市民向けの会議を行ったり、医療

関係者向けの講演会を開いて意見を一致させて、そしてみんなで行動するような体制を作りました。2009年の新型インフルエンザの時には国は、水際戦術をやりましたけれども、何をやっているのだと思っていました。あの当時の厚生労働大臣も夜中に大騒ぎして、国民を非常に恐怖に陥れたのですが、われわれはアメリカの情報を東北大学の教授から仕入れていまして、普通のインフルエンザとそんなに変わらない。国内にインフルエンザのウイルスが入ってくれば流行するのは明らかである。だから水際戦術よりも来たらどうするかということを考えるべきだ、という判断をしておりました。

国は例えば、インフルエンザが見つかったら仙台では仙台国立、今の医療センターと仙台市立病院でだけ診るとした。じゃあ、何百人何千人になったら誰が診るのだとそういったことには一切返事をしなかった。そこで、行政と医師会とで相談して、感染が爆発したら診るのは自分たちしかいない、ということで、一週間後にはもう体制を作りました。仙台方式と言われましてけれども、一か月後には仙台方式と同じやり方に国が転換したというのが現状です。今回の場合、不思議なのは国が非常にのんびりしているのです。あまり騒がないのですよ。たぶん2009年の反省だと思うのですが、僕らから言わせるとかえって心配で、どうするのだろうと。70万人日本に中国人が来るっていうのに大丈夫なのかなって思いがあるものですから、健康福祉局の局長さんとかと保健所長さんと話ししまして、医師会と、前線にいる我々と、それから市立病院ですね、それらの連携で、入ってきてもどういうふうに対応するかということを一早く今日から検討することにしました。

【会長】

ありがとうございます。国の動きが緩慢に見えるというのは本当に我々議員としても心配でございます。春節がこれから始まりますけれども、厚生労働省は、24日から30日までの春節というのは大陸内の移動であるという認識を持っているように思います。実際は、国外に出る中国人がかなりの数、想定で600万人ということでございます。そんなことを考えると、大陸に対するゲートウェイを持っている仙台市では、本当に対応が必要だというふうに議員としても思いますし、永井先生から医療関係の代表としてお話しいただきました。ひとまず着手する、ということがわかりましたけれども、ぜひ、健康福祉局が対応するわけですが、必要に応じて危機管理室も対応してまいりますけれども、しっかりした取り組みをお願いしたいと思います。健康福祉局長、今、永井先生からお話ありましたことも受けられて、お願いします。

【健康福祉局長】

いろいろご意見いただきましたように、ほんとうに迅速な対応が必要だろうというふうに考えております。そのためにも適切に情報集約をして、必要な情報を市民のみなさま、医療機関のみなさまに発信をしていくという取り組みが極めて大事だろうというふうに思っております。そういう意味におきまして、私ども、本日開催の緊急会議でありますとか、それを受けた政府の対応方針を十分注視をしながら必要な情報を集め、それを踏まえて、医療関係機関連絡会議のなかで、医療機関のみなさまのご意見もうかがわせていただきながら、どういう対応をとっていくべきなのか、市民のみなさまにどのような方法でどういう情報を発信していくべきなのか、医療機関の

みなさまにはどのような形で情報を発信させていただいて対応をとっていただくのか、ということを十分に検討させていただきながら、迅速に対応を進めて参りたいというふうに考えます。

【会長】

はい、ありがとうございます。みなさんからご意見ございますか。この件についてはひとまず終了をいたします。

その他について、委員から何かございますか。

なければ、事務局いかがでしょうか。事務局は何かありますか。

【保険年金課長】

事務局より一点ご報告させていただきます。資料はございませんが、宮城県の国民健康保険運営協議会についてでございます。国保の都道府県単位化後、国保事業の安定的財政運営や効率的事業運営を確保するため、市町村と同様に、各都道府県におきましても、国民健康保険運営協議会を設置してございます。今般、宮城県よりその委員といたしまして、本市の協議会委員の被保険者代表の中から委員の推薦の依頼がございまして、事務局内で検討させていただいたうえで、ご本人からもご了解をいただき、青葉区の鹿野恵子委員を推薦させていただきました。既に鹿野委員におきましては、宮城県の国民健康保険運営協議会の被保険者代表といたしまして12月に開催されました協議会にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。鹿野恵子委員におかれましては、ご苦勞様でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

それではこれを持ちまして、令和元年度第3回仙台市国民健康保険運営協議会は閉会といたします。委員のみなさまには、円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。閉会いたします。